

公表:2018年 3月 15日

事業所名: 児童ほっと・ステーション

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・スペースは広くとれている ・空間を分け遊びやすい環境づくりをしている	
	②	職員の配置数は適切である	○			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、窓外の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	○		・自分のロッカーには本人の顔写真を貼る等、視覚的にも支援をしている。 ・おもちゃ箱にも写真カードを貼り、片づけをしやすいようにしている	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となされている。	○		・部屋の温度、湿度に気をつけている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している	○			・業務の改善余地はまだあると捉え、次年度以降大きく見直しを行う
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげて		○		・今年度より取り組んでおり、有効に活用していく
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公表して		○		・今年度より取り組んでおり、有効に活用していく
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	・個別ケースに関しては、第三者の評価を求め改善している	・業務内容においては実施できていない
	⑨	職員の資質の向上を行うために研修の機会を確保している	○		・外部研修に関しても希望すれば出れる環境である	・毎年テーマを決め取り組む様に行っている
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、児童発達支援計画を作成している	○		・アセスメント、ニーズ、課題抽出には全員で取り組み多角的な視野で作成している	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	・関係発達支援に重きを置いている為、標準的ではなく、あくまで個別の発達においてアセスメントをとっている	・標準化されたアセスメントは外部からの情報提供をお願いしている
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・ガイドラインに沿った項目のみにとらわれずに設定するよう心掛けている	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている		○	・プログラムの設定では関係発達に関してのアセスメントが取れない為、設定していない	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		○	・プログラムの設定では関係発達に関してのアセスメントが取れない為、設定していない	

	⑩	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し		○	・空き時間を活用して実施している	・次年度よりは業務改善を行い、定型的に確保していく
	⑫	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	・発生事項に合わせて適宜実施している	・現在よりも頻度を増やす必要がある
	⑬	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		○	・日々の記録は記述内容に関するも徹底して行っている	・検証、改善までは大きく取り組みがなされていない
	⑭	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している		○		・定期作成のみしかできていない
関係機関や保護者との連携	⑮	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	⑯	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・関係機関との連携は比較的实施できている	・次年度よりは保護者面談を密に行い、強化していく
	⑰	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			支援実施なし	
	⑱	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を			支援実施なし	
	⑲	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・幼稚園の移行支援については特に力を使っている	
	⑳	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		・小学部以降へのケース現状無し。
	㉑	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・他事業所との共同での研修実施を行っている	
	㉒	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	・事業所単位では実施は無く、個別での参加を保育所等訪問支援事業を駆使して同行を行っている	
	㉓	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			

	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			・次年度より個別面談を随時実施する様にし、強化をはかっていく
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		・次年度より個別面談を介して個別支援を実施していく
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・利用開始時には丁寧に行う	
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・作成時には支援内容、方法について説明を行い、同意を得ている	
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○	・随時行う様にしている	・次年度より個別面談を介して定期的におこないたい
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	・送迎ではなく、送り迎えを行ってもらいそうした機会が生じる様に働きかけている	
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・相談支援事業所も活用し、対応している	
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	・活動内容や行事予定がある場合のみ発信している	
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・法人全体で実施している	
	非常時の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	
④②		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			・日々利用者が違う観点から利用者を含めた訓練までいたっていない
④③		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
④④		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		・保護者を通しての対応にとどまっている
④⑤		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		・事例集の作成に至れていない
④⑥		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・外部研修に行くことがほとんどで内部で実施は行われていない
④⑦		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	・身体拘束を実施せずに対応を行うと事業所で徹底している	